

松代藩兵制士官学校関係資料（其の一）

田 中 貞 夫

松代藩に兵制士官学校が設立されたのは、慶応4年6月（1868）⁽¹⁾のことである。

当時の国内情勢を反映してのことと思われるが、各藩とも競って軍備の拡充に務めていた。このような時代の影響は、松代藩においても例外ではなく、近代的な兵備を整える必要上、西洋式の兵学校の創立に踏み切ったものと考えられる。

同藩では、かなりの財政上の逼迫をおしてまで、この学校の開校を決定したものの、教官となるべく人物の採用には苦慮していた。幸い縁故を頼って、洋学者として著名であった武田斐三郎（1827—1880）⁽²⁾の招聘に成功し、授業を行わせたのは、明治2年（1869）1月11日のことである⁽³⁾。その希求に答えて、斐三郎はフランス語や最新のフランス式兵学をもって後進の指導にあたり、その育成に専心した。

さて、従来の研究によれば、松代藩兵制士官学校で主に使用された教科書の詳細に関しては、まったく明らかにされていなかった。

ところが、最近、これらの問題に触れた極めて重要な資料を入手することが出来たので、ここに報告することにする。

なお、松代藩兵制士官学校の主要教科書（何れもフランスの兵学書よりの翻訳本）は3種類あり、『法國歩兵演範 散兵部』、『法國歩兵演範 小隊部』、『法國新式歩兵演範 銃兵鬻法』がそれである。これらの新資料は日本仏学史研究のうえで、大変興味深いものなので、写真も合わせて発表することにした。

1. 『法國歩兵演範 散兵部』

全一巻本であり、その寸法は、縦17.7cm、横12.2cm・題籤には『法國歩兵演範 散兵部 全』と記されている。順序に従って述べてみると、表紙はbeige色であり、幾らか濃い同色の斜線がその上に引かれている。裏表紙は黄色で、明治二年己巳九月四日、松代藩兵政局藏版と記されているが、本文の一丁表には松代藩學政局譯と、翻訳の担当者についての明記がある。なお、藏版の個所には朱肉による角印が押されている。さらに、その右側には、「重歩兵彼一千八百六十二年四月十七日式、輕歩兵彼一千八百六十三年六月十七日式、開底銃彼一千八百六十七年十一月一日式」なる文字が見られる。

紙数は「散兵教法畧例」として2丁、目次が2丁、本文が53丁、「散兵教法図」が4丁、そして最後に「散兵螺笛譜」として4丁、これがその分量である。

次にこの翻訳本の本文について紹介しなければならないが、内容の総てに就いて触れることは、紙数の都合上とても不可能なことなので、ここでは構成内容を記すにとどめる。

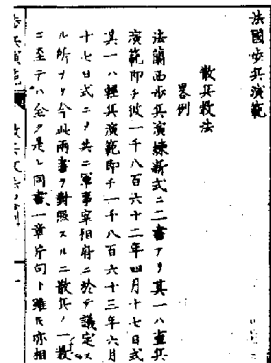
通則		第1章	
區別		第13章	
第1教	第1	前面排散	第23章
	第2	側面排散	第37章
	第3	距離疏開	第51章
	第4	距離収閉	第59章
	第5	散兵換列	第66章
第2教	第1	正面行進	第70章
	第2	退軍行進	第79章
	第3	向面變換	第86章
	第4	側面行進	第97章
第3教	第1	静止間點火	第108章
	第2	行進間點火	第112章
第4教	第1	散兵連結	第128章
	第2	縱隊編制	第144章
	第3	散兵密収	第170章
第5教	第1	大隊排散	第179章
	第2	大隊連結	第197章
散兵教法図			
散兵螺笛譜			



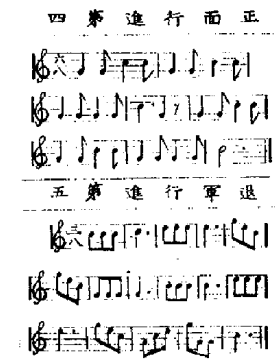
(「法國步兵演範 散兵部」表紙)



(「散兵部」裏表紙)



(「散兵部」凡例)



(「散兵部」螺笛譜)

2. 『法國步兵演範 小隊之部』

この本は3冊本からなっており、題簽には上、中、下とそれぞれ墨書されている。寸法は上述した『法國步兵演範 散兵部』とまったく同一のものである。

表紙は同色で同形態。裏表紙に記された文字も「散兵部」のもので、題名さえ変えれば、出版年月日も蔵版元も、変化がみられない。

「小隊教法畧例」として3丁、目次5丁、本文は巻之上40丁、巻之中に35丁、巻之下に34丁の構成である。なお、巻之上の本文1丁表には松代藩學政局譯と記されており、巻之下では「附録」の部も付随しており、11丁の紙数をこれにさいている。さらに、「小隊教法図」として実戦訓練図が5丁にわたって描かれている。

巻 之 上

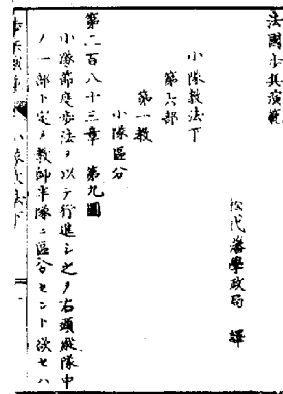
通則及區別		第1章
第1部		第8章
第1教	隊列疏開	第18章
	開列整頓	第26章
	手銃運操	第28章
	開列収閉	第30章
	閉列整頓，手銃運操	



(「法國步兵演範 小隊部」表紙)

附 録

- 標的狙撃教法
- 下士手銃運操
- 伍長手銃運操
- 将士刀劍使用
- 祝劔
- 祝旗
- 小隊教法図



(「小隊部」下巻)

3. 『法國新式歩兵演範 銃兵鬻法』

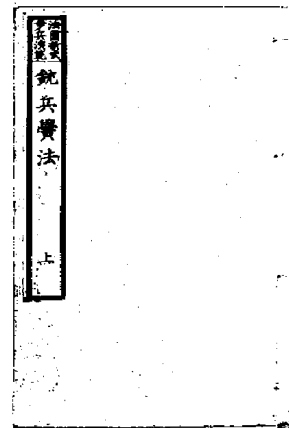
2巻本の書籍であり、表紙は黄色、題簽は題名の他に、上、下の記載がある。裏表紙は前記の2つの教科書と違って、薄い青色で、上梓された年月も明治3年庚午5月官許と明記されている。出版も松代藩学校藏版にかわり、その印章も松代藩学校の朱印である。

表題の右側に記された、この本の原典等を表わす文字も、「一千八百六十九年式、同年原版譯本、一千八百七十年再版重訂」という墨書にかわっている。

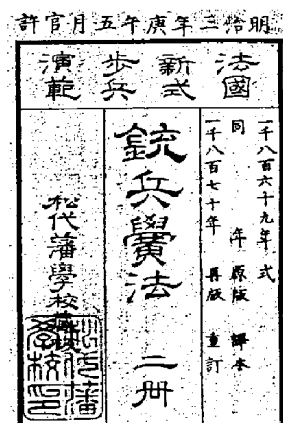
その寸法は、縦18cm、横12.2cm、「銃兵鬻法畧例」として1丁、目次4丁、本文は上巻が47丁、下巻が58丁という構成である。なお、翻訳者を示すものとして、上下巻の何れにも、本文の1丁表に、「武田斐成章甫」譯なる記述が見られる。

卷 之 上

銃兵鬻法の通則及區別	第1章
第1部	
第1教 手銃を帯ひさる銃兵の姿勢	第9章
第2教 右向左向の法	第10章
右回の法	第13章
第3教 各種歩法の要則	
早足の法	第22章
退足の法	第29章
驅足の法	第34章
足蹈の法	第46章
蹈替の法	第50章
第4教 頭左右の運動	第52章
整頓の法	第56章
第5教 正面行進の法	第69章
斜行進の法	第72章
旋回の法	第88章
定軸の旋回	第90章
動軸の旋回	第97章
嚮導の方へ向を變する法	第104章
第6教 側面行進の法	第110章
隊列を停止し、之を正面へ向いしむる法	第116章
束伍を以て向を變する法	第119章



(「銃兵鬻法」表紙)



(「銃兵鬻法」裏表紙)

第2部

第1教 手銃の解部及び復聚
遊底を解部する順序
遊底を復聚する法
着意すべき普通の定則
手銃を保護する法
附属品
手銃検査の法

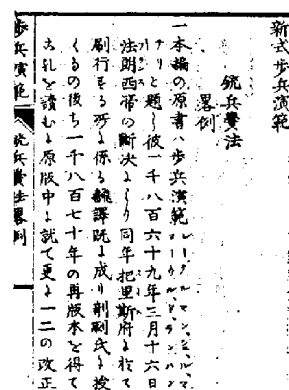
第130章
第131章
第132章
第133章
第134章
第135章
第137章

卷之 下

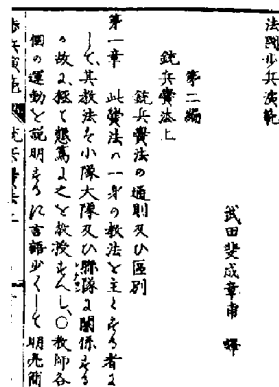
第2教 手銃取扱の法
手銃を執る要則
第3教 五段填方
随意填方
弾薬を除く法
第4教 撃手の姿勢
立撃の姿勢
膝撃の姿勢
寝撃の姿勢
第5教 観方撃方の運動
第一預教演練
第二預教演練
第三預教演練
第四預教演練
第6教 銃剣操法
新 斧を執る法

第138章
第142章
第201章
第214章
第221章

第224章
第228章
第234章
第237章
第242章
第245章
第251章
第255章
第279章



〔銃兵撃法〕凡例



〔銃兵撃法〕本文

註

- (1) 『松代町史・下巻』
- (2) 武田斐三郎の伝記としては、『武田斐三郎伝』(白山友正著), および、『愛媛の先覚者②』が詳細である。
- (3) 『松代学校沿革史』(松代小学校編)の中に、大平喜間多氏の「松代藩兵制士官学校」なる記述がある。

(本稿を草するにあたり、旧松代藩々主の直系子孫である、故貞田幸治氏、ならびに真田家の事情に詳しい、永井久子氏に色々とお世話になった。謝してお礼を申し上げる次第である。)